

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社エコ・フード東海に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社エコ・フード東海に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2023年8月31日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社エコ・フード東海に対する  
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社エコ・フード東海（「エコ・フード東海」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、エコ・フード東海の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、エコ・フード東海がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

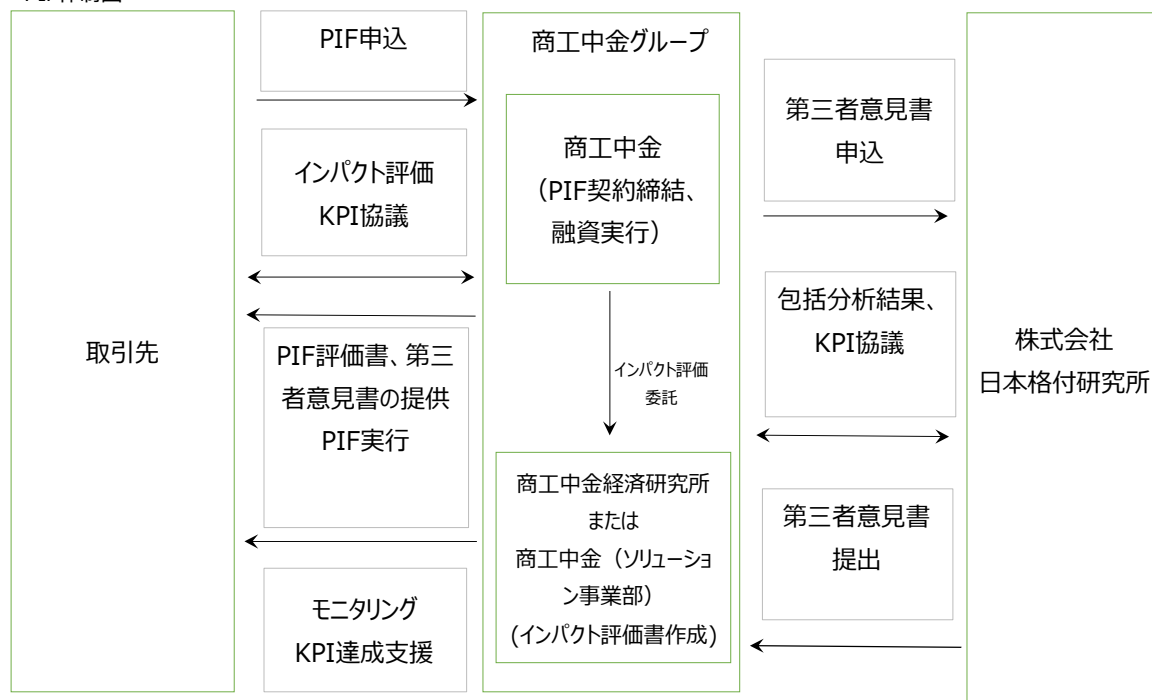
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるエコ・フード東海から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

村松 直樹

村松 直樹



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年8月31日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社エコ・フード東海（以下、エコ・フード東海）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、事業会社の中核である株式会社エコ・フード（以下、エコ・フード）及びエコ・フード東海の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. エコ・フード及びエコ・フード東海の企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念、経営方針等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと特定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社エコ・フード東海
借入金額	480,000,000 円
資金使途	設備資金
借入期間	15 年
モニタリング実施時期	毎年 12 月

## 2. エコ・フード及びエコ・フード東海の企業概要・事業活動

### 2.1.1 基本情報（エコ・フード）

本社所在地	千葉県匝瑳市川辺 208 番地 1
創業・設立	創業：1973 年 8 月 設立：1998 年 9 月 22 日
資本金	21,000,000 円
従業員数	30 名（2023 年 4 月現在）
事業内容	食品廃棄物の収集・運搬・中間処理 飼料・肥料の製造・販売 バイオマス発電
主要取引先	<食品廃棄物受入先> 食品製造業者、食品スーパー、外食産業業者等 <販売先> 養豚業者、農家、東京電力等

### 2.1.2 基本情報（エコ・フード東海）

<b>本社所在地</b>	山梨県南都留郡富士河口湖町富士ヶ嶺 1183 番地
<b>創業・設立</b>	設立：2009年3月24日
<b>資本金</b>	3,000,000 円
<b>従業員数</b>	1名（2023年7月現在）
<b>事業内容</b>	食品廃棄物の収集・運搬・中間処理 飼料・肥料の製造・販売 バイオマス発電
<b>主要取引先</b>	<食品廃棄物受入先> 食品製造業者、食品スーパー、外食産業業者、エコ・フード等 <販売先> 養豚業者、農家、東京電力等

エコ・フード東海は、東海地区における事業展開を目的に設立されたグループ会社であり、食品廃棄物中間処理・飼料製造施設である静岡（湖西）工場の稼働及び、本ファイナンスによるバイオマス発電の開始を目指しているところ。

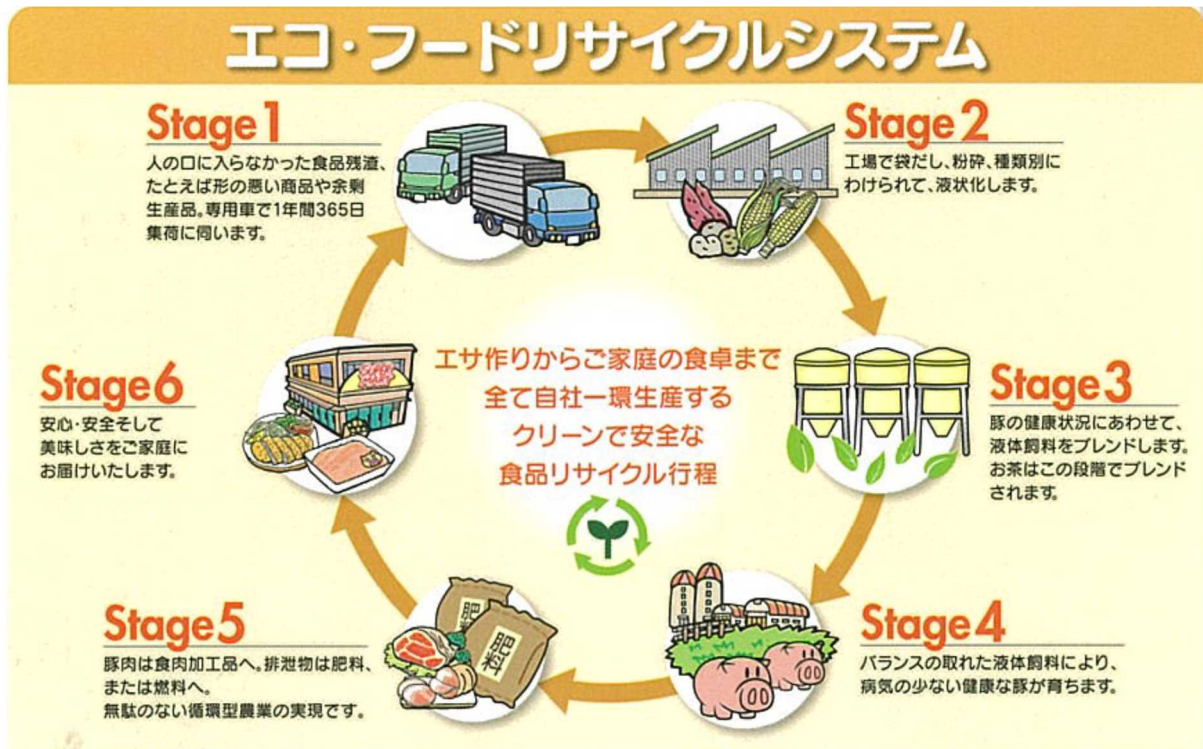
#### 【業務内容】

エコ・フードは、食品工場・スーパー・外食産業等から排出される食品廃棄物の収集・運搬・中間処理を行い、それを原料として家畜飼料・肥料の製造及びバイオマス発電を行う資源循環型の食品廃棄物処理業者である。

エコ・フードが他の食品廃棄物中間処理業者と異なるのは、エコ・フードの前身は養豚業であり、養豚事業者として30年以上培ってきた餌づくりのノウハウを活かして、効率的な飼料原材料の回収・選別と飼料の設計・製造を行っている点にある。食品小売業や外食産業から排出される廃棄物は、衛生上飼料や肥料に不向きなものが多く、焼却・埋立等により処分されることが多いが、独自のノウハウによりこれを効率的に飼料化している。また、飼料製造にあたって導入している乳酸発酵式液状飼料は化石燃料を使用せず、焼却処分や飼料乾燥工程を経る飼料製造の場合と比較すると大幅にCO<sub>2</sub>排出量が抑えられ、また乾燥飼料のように人や家畜への粉塵被害もなく、あらゆる面で最も地球に優しい飼料化方式となっている。

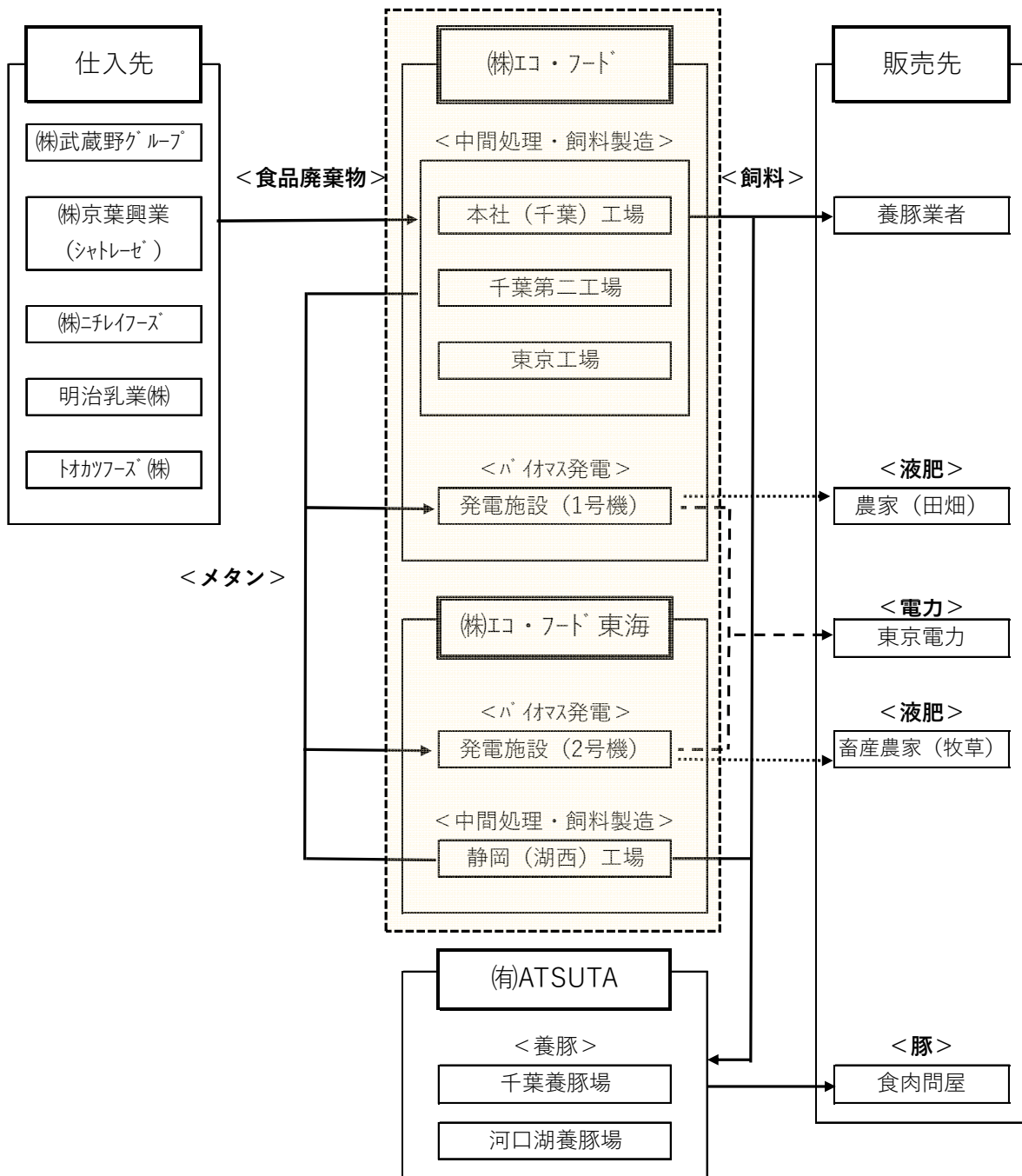
2019年からは、エコ・フードにて飼料製造後の残さを活用した、バイオマスガスによるバイオマス発電にも取り組んでおり（第1号機）、本件ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実施により、エコ・フード東海にて

第 2 号機の稼働を目指している。食品廃棄物は、他のバイオマスに比べてもバイオガス発生量が著しく多いためメタン化に適している一方、燃料を安定供給できる体制づくりが求められるが、エコ・フードは既に食品工場からの食品廃棄物回収ルートを確認しており、本取組みにより最終廃棄物の一層の削減と、再生可能エネルギーの活用の両立が見込まれる。更に、バイオガス生成の過程で発生する消化液については、液肥として再利用が可能であり、独自のリサイクルシステムが確立されている。



図① 出典：当社提供

【ビジネスモデル図】

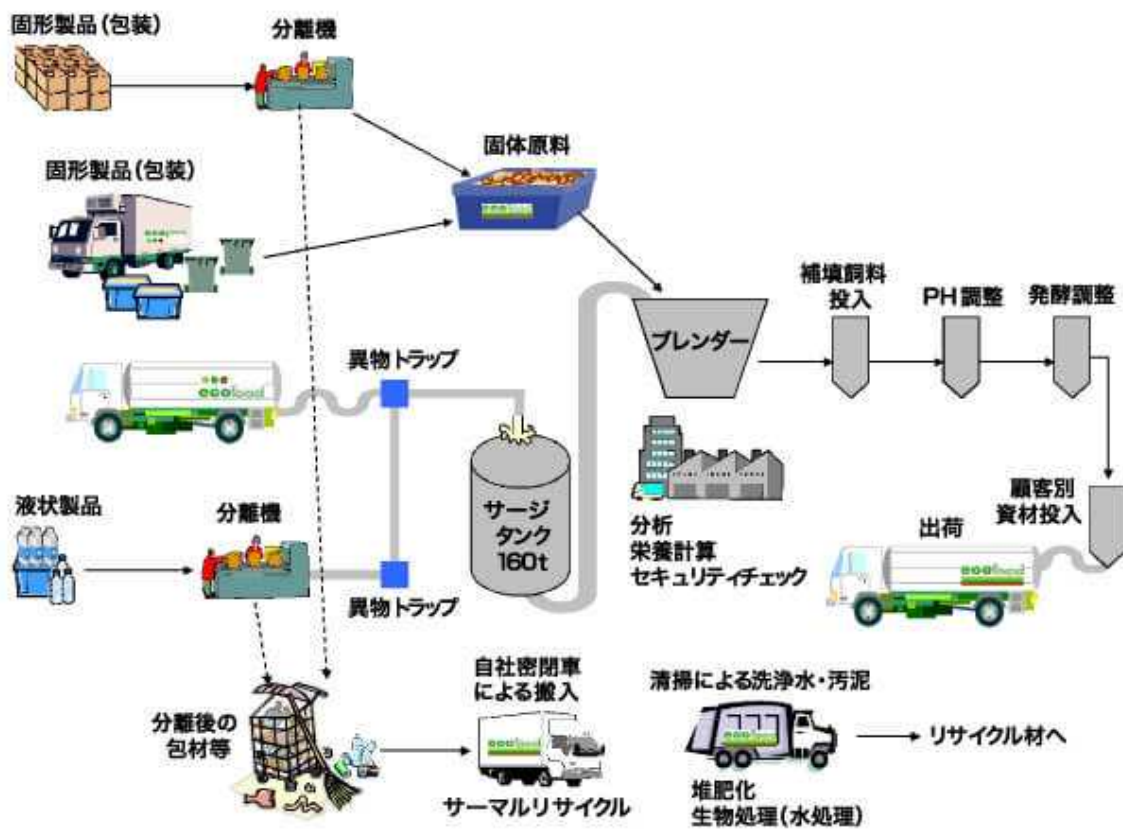


- エコ・フード及びエコ・フード東海の間処理・飼料製造工場で、食品製造業者・食品スーパー・外食産業等から受け入れた食品廃棄物の中間処理を行い、養豚向け飼料を製造。
- 飼料はグループ(有)ATSUTAの養豚場の他、養豚業者へ販売。
- 飼料製造の発酵過程で生成されるメタンガスを利用しバイオマス発電を行い、FIT制度(再生可能エネルギー固定価格買取制度)により東京電力へ電力を販売。
- メタン発酵の過程で生成される消化液を、液肥として農家等へ販売。

【飼料化工程】



エコ・フード飼料化処理フロー



図② 出典：当社提供

【事業拠点】

拠点名(所有)	住所	特徴
本社（千葉）工場 （エコ・フード）	千葉市匝瑳市川辺 208-1	・発酵による中間処理・飼料化 （処理能力 120t/日） ・密閉耐圧式（大気非接触型構造）
千葉第二工場 （エコ・フード）	千葉市匝瑳市野手 552-1	・発酵による中間処理・飼料化 （処理能力 21t/日） ・密閉耐圧式（大気非接触型構造）
東京工場 （エコ・フード）	東京都大田区京浜島 2-8-4	・発酵による中間処理・飼料化 （処理能力 288t/日） ・密閉耐圧式（大気非接触型・冷蔵設備）
静岡（湖西）工場 （エコ・フード東海）	静岡県湖西市新居町中之郷 字東川田 1538-2	・発酵による中間処理・飼料化 （処理能力 650t/日） ・密閉耐圧式（大気非接触型）
発電施設(1号機) （エコ・フード）	千葉県山武郡横芝光町尾垂イ 3214 番地	・稼働時期：2019年3月 ・発電能力：370kwh
発電施設(2号機) （エコ・フード東海）	山梨県南都留郡富士河口湖 町富士ヶ嶺 1183 番地	・稼働予定時期：2023年8月 ・発電能力：370kwh

【本社（千葉）工場】

<外観>



図③ 出典：当社提供

<内観>



図④ 出典：当社提供

左：一般廃棄物処理場  
正面：産業廃棄物処理場



【千葉第二工場】

<外観>



図⑤ 出典：当社提供

<内観・製品タンク>



図⑥ 出典：当社提供

【東京工場】

<外観>



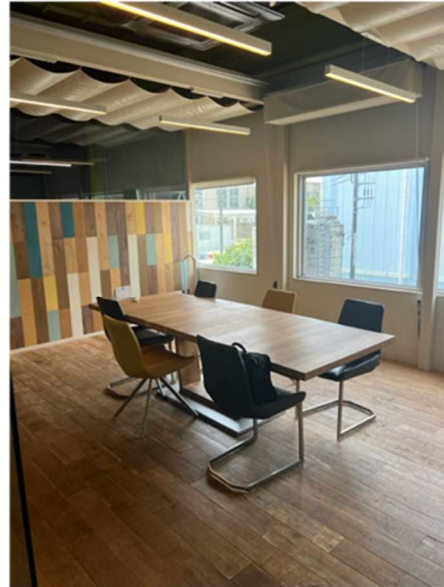
図⑦ 出典：当社提供

<内観・受入スペース>



図⑧ 出典：当社提供

<内観・事務所>



図⑨ 出典：当社提供

【静岡（湖西）工場】

<外観>



図⑩ 出典：当社提供

<内観・右は製品タンク>



図⑪ 出典：当社提供

【発電施設（1号機）】

<左から消化液槽・発酵槽・プレ貯蔵タンク>



図⑫ 出典：当社提供

<脱硫・発電設備>



図⑬ 出典：当社提供

【発電施設（2号機）】

<プレ貯蔵タンク>



図⑭ 出典：当社提供

<発酵槽>

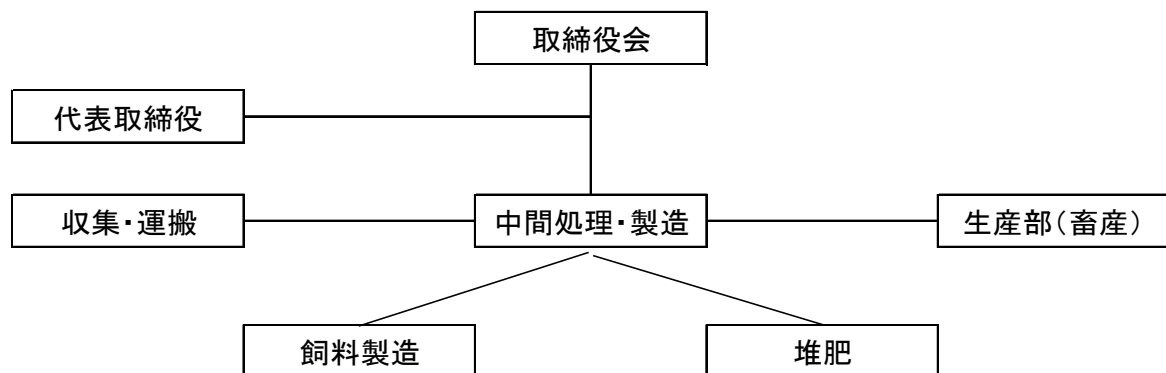


図⑮ 出典：当社提供

【沿革】

1973年8月	熱田正行氏が個人で養豚業開始。
1998年9月	熱田正行氏が資本金300万円にて有限会社エコ・フードシステム設立。
1999年1月	本社工場所在地においてリキッド発酵飼料の製造・販売開始。
2001年6月	熱田正行氏個人で産業廃棄物処理業許可取得。
2004年12月	堆肥化施設許可取得。
2005年11月	資本金2,100万円へ増資、株式会社へ組織変更。
2006年2月	産業廃棄物処理業許可を個人許可から法人許可へ変更。
2006年12月	ISO14001取得。
2008年6月	社名を株式会社エコ・フードへ変更。 代表取締役 熱田正行氏退任、熱田唯史氏（現代表）就任。
2009年3月	株式会社エコ・フード東海設立。
2010年5月	本社（千葉）工場稼働。
2010年11月	再生利用事業登録。
2011年11月	千葉第二工場稼働。
2012年7月	東京工場稼働。
2018年3月	千葉県産業廃棄物処分量「優良産業廃棄物業者」認定。
2019年3月	発電施設（1号機）稼働。
2023年3月	静岡（湖西）工場稼働。
2023年8月	発電施設（2号機）稼働予定。

【組織体制】



令和5年4月1日現在

	収集・運搬	中間処理・製造	生産部	合計
正社員	12	11	2	25
派遣・パート	0	5	0	5
合計	12	16	2	30

図③ 出典：当社提供

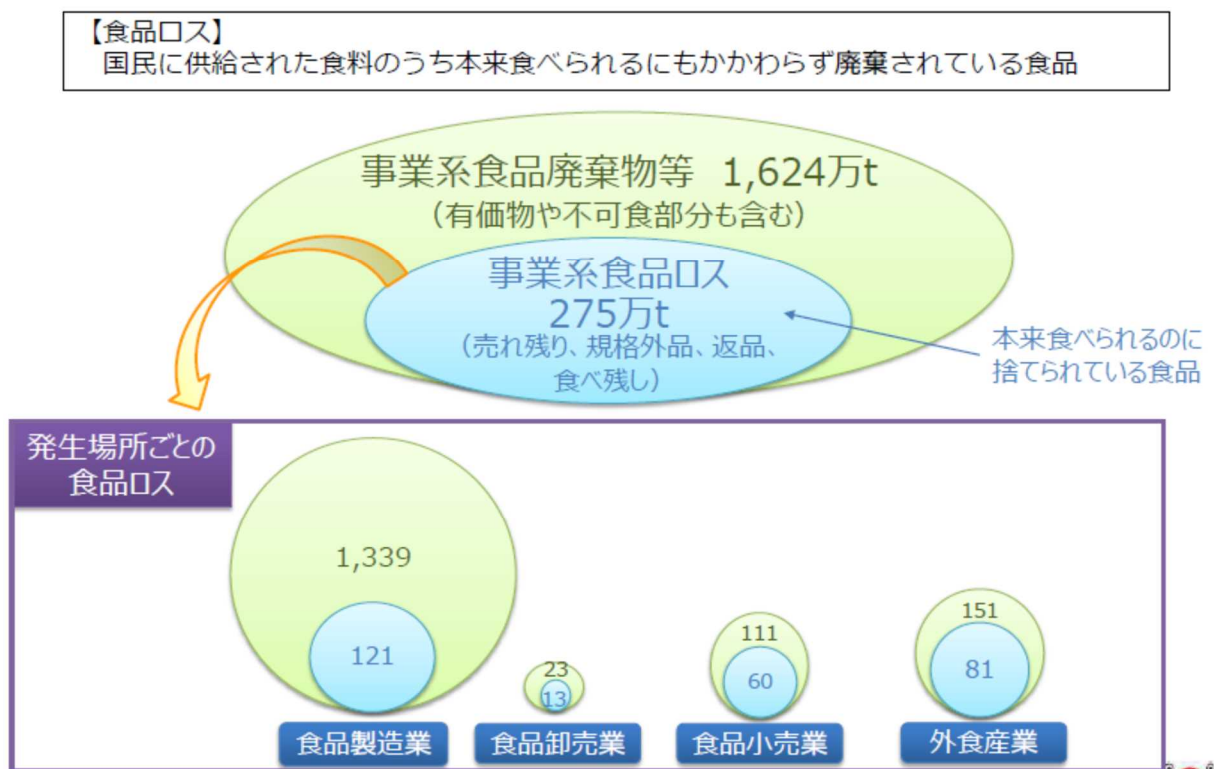
## 2.2 業界動向

### ○食品リサイクル法における食品廃棄物等の位置付け

食品ロスについては、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」のターゲットの一つとして削減目標が定められるなど、社会的な関心が高まってきており、事業者に求められる役割もますます大きくなってきている。

特に、事業系食品ロスの削減に関しては、食品リサイクル法に基づき、「不可食部分も含めた」食品廃棄物等の発生抑制目標値が業種別に設定されている。

＜事業系の食品廃棄物等と食品ロスの発生量（令和2年度推計）＞

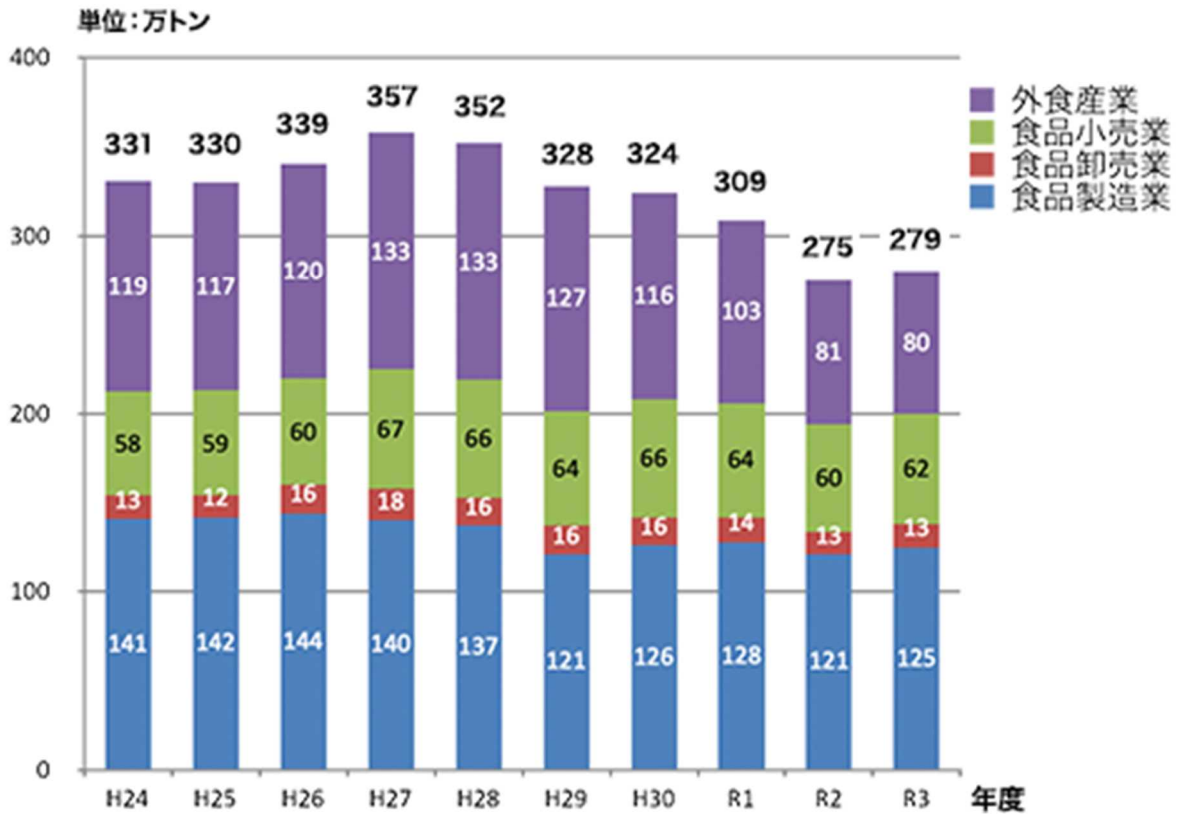


図④ 出典：環境省 食品ロスポータルサイト 事業者向け情報

○食品産業における食品廃棄物量と再生利用等実施率の推移

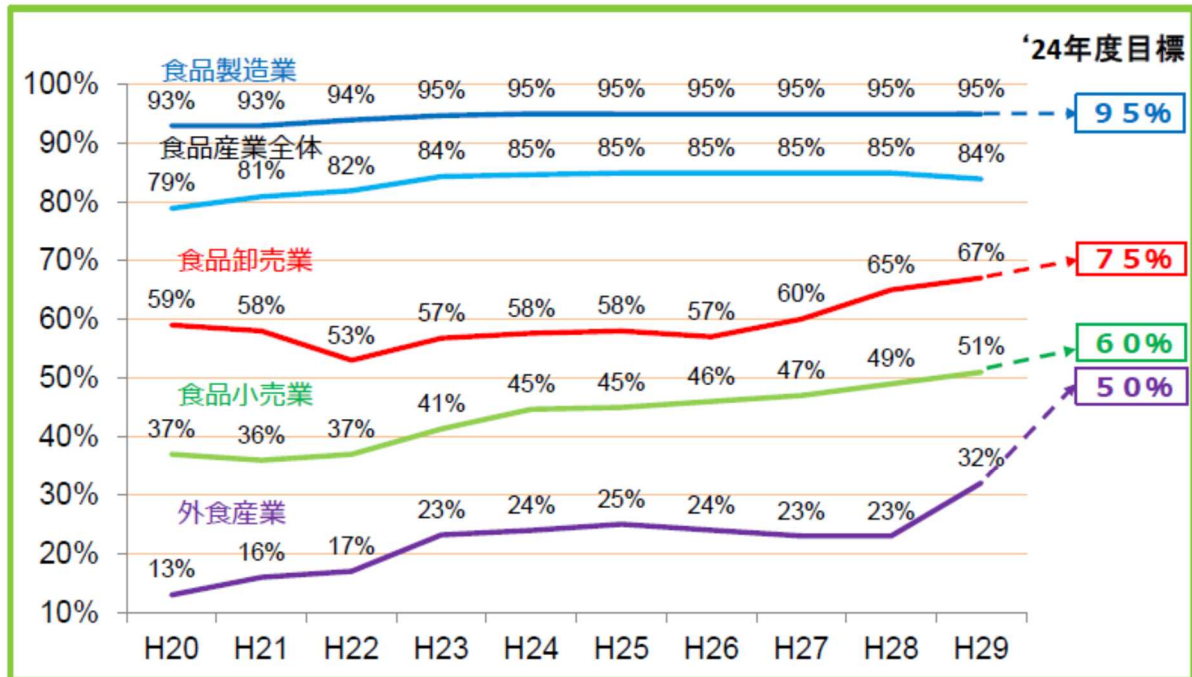
食品産業における食品廃棄物量と再生利用等実施率については、食品廃棄物問題に対する社会的関心の高まりや食品リサイクル法の制定等により、全ての業種で発生量の減少と、再生利用等実施率の上昇の傾向が見られる。業種別に見た再生利用等実施率は、食品製造業が最も高く95%と2024年度目標値を達成しているが、卸売業、小売業、外食産業ではそれぞれ目標値までに5%~15%の乖離があり、一層の再生利用等の余地が残されている。

<食品産業における食品廃棄物量の推移>



図⑤ 出典：環境省 食品ロスポータルサイト 事業者向け情報

<食品産業における再生利用等実施率の推移>



図⑥ 出典：農林水産省ホームページ 食品リサイクル法 食品リサイクルの現状

※数値は食品廃棄物等の年間発生量が100t以上の事業者からの発生量（定期報告値）と年間発生量が100t未満の事業者からの発生量を合算することで、食品業界全体からの年間発生量を推計しているが、年間発生量が100t未満の事業者に係る発生量については平成29年度以降の統計調査が未実施の為、平成30年度以降は平成29年度の「食品循環資源の再利用等実態調査」（上記グラフ）を基にした推計値として公表されている。

※令和4年度については、以下の数値が推計値として農林水産省から公表されている。

食品産業全体 87%、食品製造業 96%、食品卸売業 70%、食品小売業 55%、外食産業 35%。

○首都圏における食品廃棄物処理業

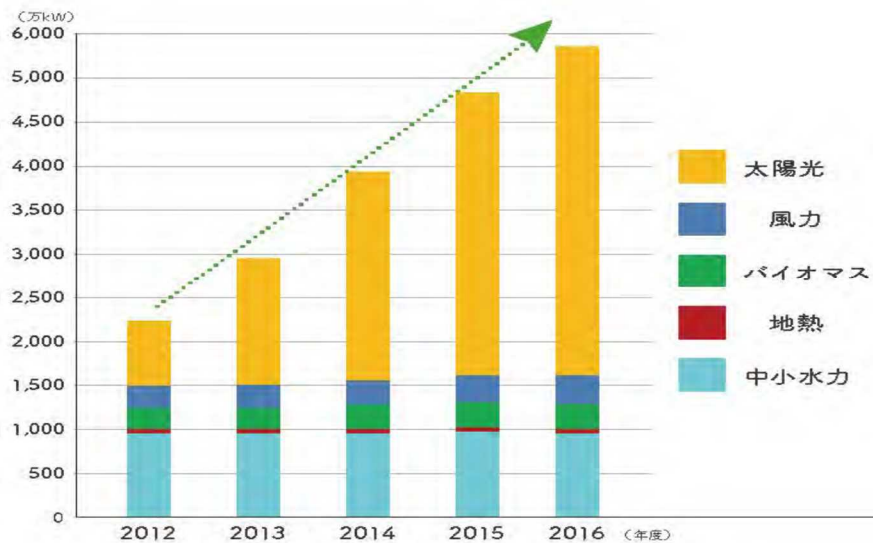
食品リサイクル業界は売上高1億円未満の企業が8割を占めており、集荷エリアが限られることなどから、特に首都圏における処理施設や処分場への引き合いは強い。エコ・フードは千葉と京浜島の2ヶ所に拠点を有し、大規模な処理能力を有していることから、今後も大手食品業者からの引き合いが継続して見込まれる。

○バイオマス発電の見通し

食品廃棄物は、動植物に由来する有機物であることから、「バイオマス」に位置付けられ、バイオマス発電とはメタン発酵によりバイオガスを生成（メタン化）し、エネルギー利用（電気）することをいう。

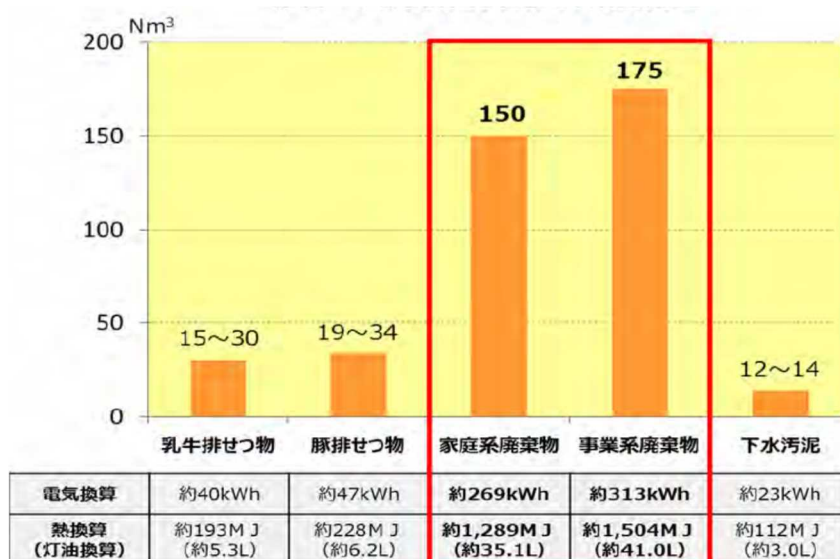
食品廃棄物は、他のバイオマスと比較しバイオガス発生量が著しく多いため、メタン化に適している。また、日本では FIT 制度によりバイオマス由来の電気の導入を進めており、2018 年度で 2.3%のバイオマス発電割合を、2030 年度の目標として 5%程度まで引き上げることとしている。

<国内における再生エネルギー設備容量の推移（大規模水力を除く）>



図⑦ 出典：2018 年農林水産省 食料産業局 食品廃棄物のメタン化に取り組んでみませんか？

<原料 1 t から排出されるメタンガスの量>



図⑧ 出典：2018 年農林水産省 食料産業局 食品廃棄物のメタン化に取り組んでみませんか？



## 2.3 企業理念、経営方針等

### 【企業理念】

無駄のない資源循環への回帰
食品副産物を再利用することにより、無駄を省き、地球に優しい循環型農業を提案いたします。

### 【環境方針】

基本方針
株式会社エコ・フードは環境マネジメントシステムに基づく環境経営に全従業員が参画し、地球と地域への環境負荷の低減を図り、永続的に地球環境の保全に努める。
行動方針
株式会社エコ・フードは、環境基本方針に基づき、環境経営を最重要課題の一つとして掲げ、次の事項を実行する。
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境パフォーマンスとマネジメントシステムの継続的な改善に全従業員で取り組み、環境汚染の予防に努める。</li> <li>2. 事業活動に係る環境負荷とリスクを低減すべく、特に次の環境保護に取り組む。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 食品廃棄物をリサイクル飼料にすることにより環境負荷低減への貢献</li> <li>② 温室効果ガスの排出削減と工場で使用する水の削減</li> <li>③ 5S の徹底により作業効率を向上させる</li> </ol> </li> <li>3. 環境に関する法令および当社が同意するその他の要求事項を順守する。</li> </ol>

## 2.4 事業活動

エコ・フード及びエコ・フード東海は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【環境面】

#### ○食品廃棄物を再利用した家畜飼料（エコフィード）による資源循環型農業の推進

エコ・フードは養豚家としての 30 年以上に及ぶ餌づくり・肉づくりの経験を通じて、日本のカロリーベースの食料自給率が約 40%と主要先進国の中でも最も低い水準であること、家畜の飼料においても原料（主に穀物）の多くを海外から輸入しており、飼料自給率も極めて低い状況であることを憂慮してきた。このことから、これまでの餌づくりのノウハウを活かして「食品廃棄物を再利用した家畜飼料」=エコフィードへの再利用を行うことにより、食品リサイクルと資源循環型農業の推進に寄与している。

具体的には、食品メーカーや、スーパー、農家等からの、製造副産物である緑茶ガラをはじめ、鮮度のある野菜屑や牛乳・ヨーグルト・チーズなどの乳製品、パンの耳や屑、白米、うどんなどの他、倉庫余剰・調整品等を主原料に、これら一つ一つを厳選して選別し、液状飼料へと加工する（リキッドフィーディング）。多種多様な食品廃棄物から、品質の均一な飼料を生産できる点に長年の蓄積されたノウハウがある。

液状飼料化にあたっては、化石燃料を必要としない乳酸発酵式液状飼料方式を採用しており、専門的に開発された粉碎・攪拌装置を使用し、飼料材料と乳酸菌を含むホエイ（乳清）を攪拌させ、乳酸菌による分解作用により食品材は栄養価の高い液状飼料へと再生される。リキッドフィーディングは、これまでの脱水・乾燥の飼料乾燥工程を経る製造方式や焼却処分と比較し、含水率の高い原料もそのまま使用できること等から大幅に CO2 発生量を抑えることができる上、乾燥飼料のように給餌の際に人や家畜に対する粉塵被害を起こす心配もない、環境にやさしく、安全性の高い飼料製造方式となっている。リキッドフィーディングはヨーロッパ生まれの技術であるが、エコ・フードではドイツ・オランダの養豚業者との技術交流を通じ、早くからこの技術に注目し導入を図ることにより、国内では先駆的な存在となっている。

またこれらの飼料は、季節、日によって異なる温度・湿度に応じた PH 値の管理など、安全と安定した品質を保つための徹底した品質管理のもとに生産され、厳しい品質チェックを経て自社タンクローリーで農家まで配送される。食品廃棄物の回収・選別・加工・製造・運搬まで一貫体制を持つことにより、効率的かつ効果的な食品廃棄物のリサイクルが可能となっている。

#### ○メタン発酵による更なる最終廃棄物の削減と、バイオマス発電による再生可能エネルギーへの変換

「メタン発酵」は、食品廃棄物等を原料として、微生物の働きにより、メタン（CH<sub>4</sub>）を主体とした「バイオガス」を生成する技術で、生成ガスを燃焼させることで熱や電気としてエネルギー利用することができる。

エコ・フードでは、2019 年から飼料製造後の残さを活用した、バイオマスガスによるバイオマス発電を発電施設（1 号機）により行っており、飼料化後の更なる最終廃棄物の削減と、再生エネルギーへの変換に取り組んでいる。今回これまで培った経験をもとに、エコ・フード東海において発電施設（2 号機）の稼働を開始し、この取り組みを一層加速させることとしている。

食品廃棄物は、他のバイオマス原料と比較してバイオガス発生量が著しく多いため、メタン化に適している一方で、燃料となる食品廃棄物を安定して調達する体制作りが必要となるが、エコ・フードでは千葉（本社工場と東京工場の2拠点に大規模な処理能力と収集能力を有していることから、燃料の安定調達が可能となっている。

また、バイオマス発電にあたっては、場所の確保と周辺地域の理解が必要であるが、エコ・フードでは養豚業者として培った地域社会との良好な関係から、エコ・フードで運営する千葉の発電施設（1号機）と河口湖の養豚場隣地の発電施設（2号機）にて発電施設を建設することが可能となった。

バイオガス生成時に同時に生成される「消化液」については、肥料成分を多く含むため、液肥として更に肥料利用することが可能である。エコ・フードでは各発電施設で生成された液肥を、千葉の発電施設（1号機）では周辺の農家を中心に販売し、河口湖の発電施設（2号機）では畜産農家の牧草用に販売する計画である。周辺地域社会へも貢献することにより、地域と一体となった資源循環型農業の推進を実現させている。

また、一般的に肥料利用しない場合は、コストを掛けて排水処理する必要があり、この点でもエコ・フードの独自のサイクルシステムは、極めて完成されたリサイクルシステムであると言える。

### ○優良産業処理業者認定制度

食品産業における食品廃棄物量が減少傾向にある一方で、社会的なリサイクル意識やコンプライアンス意識の高まりを背景に、産廃排出者の責任性が厳しく問われる傾向が強まっていることから、信頼のできる優良な食品廃棄物リサイクル業者への引き合いが強まっている。

エコ・フードでは、通常の認可基準よりも厳しい基準に適合した優良な産業廃棄物業者を、都道府県が審査して認定する制度である「優良産業廃棄物処理業者認定制度」を取得し、遵法性・事業の透明性・環境配慮の取組・電子マニフェスト制度への対応・財務体質の健全性といった高い基準を満たすことにより、信頼性を確保している。

優良産廃処理業者認定制度において、エコ・フードが公表している主な環境保全措置の概要は以下の通りである。

#### <収集運搬業>

1. 飛散防止のためウイング箱型、密閉タンク車等を使用。
2. 自動車 NOx・PM 法対策済みの車両を使用。
3. 廃棄物の性状に応じ最適容器を仕様。

#### <処理業>

1. 原則当日全量処分にて有機物の腐敗を防止。
2. 処理施設は密閉配管及びタンクで構成され臭気等が防止される。
3. 施設及び周辺環境のモニタリング。
4. 処理後の製品の需給バランスの保持。

<その他>

ISO14001を取得し環境影響の持続的な改善に努めます。

環境保全措置の概要・その他で記載のある通り、環境マネジメントシステムに関する国際規格である「ISO14001」を取得・運用することにより、これら環境保全措置への取り組みをより確実なものとしている。

<産業廃棄物許認可証>

許可番号 第 01220073432 号

産業廃棄物処分業許可証

住所 千葉県鎌倉市川辺208番地1  
氏名 株式会社エコ・フード  
代表取締役 熱田 唯史

優良

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 浩

許可の年月日 平成30年3月27日  
許可の有効年月日 平成37年2月9日

1 事業の範囲  
(1) 事業の区分  
空酔による中間処理  
(2) 産業廃棄物の種類  
ア 汚泥（有機性のものに限る。）、イ 廃酸（有機性のものに限る。）、  
ウ 腐りカサ（有機性のものに限る。）、エ 木くず、オ 動物性残さ、  
カ 動物のふん尿（これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）  
※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を  
処分できない。  
※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類  
については、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を処分できない。

2 事業の用に供する全ての施設  
許可証別紙1及び2のとおり

3 許可の条件  
産業廃棄物の受入及び保管を適正に行うとともに、建物の維持管理の徹底及び消臭装置の  
適切な使用により、悪臭の発散の防止に努めること。

4 許可の更新又は変更の状況  
平成18年2月10日 新規許可  
平成30年3月27日 更新許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無 (以下余白)

<当社取得の環境マネジメントシステム認証>

	ISO14001 : 2015
認証機関	ビューローベリタスジャパン(株)
証明書番号	JP021641
初回認証日	2006.12.25
最終認証日	2022.08.02
有効期限	2024.12.24
適用範囲	産業廃棄物の中間処理、液状飼料 の製造

【社会面】

○外国人登用・女性活躍への取り組み

業種柄、従業員の安定した確保が経営上の大きな課題であり、業界全体でも深刻な人手不足が常態化している。

こうした状況から、エコ・フードでは早くから外国人の登用に積極的に取り組んでおり、指導員制度によるOJT、同じ出身国同士の職場配置や宗教への配慮等により定着化を図り、外国人比率は全従業員の10%となっている。

また、女性活躍への取り組みとしては、産業廃棄物処理業という業種イメージから、募集しても女性応募者数が少ない、女性の希望職種には事務系多いという課題認識から、企業イメージの向上、社内環境の整備等に取り組んでいる。

具体的には、エコ・フードの成り立ちが、「畜産農家が運営する飼料工場が、産業廃棄物処理の許可を受けて操業しており、畜産業発信の新たな領域を開拓している」として、資源循環型農業の実現により、日本の食料自給率の向上にも寄与している地球に優しい企業であるという社会的な存在意義をアピール

している。

また、社内環境の整備については、事務所内の内装を現代的でカフェをイメージする空間に改装したり、トイレを中心として常に清潔な環境を心がける等、女性が快適に過ごしやすい職場づくりに注力している。

こうした取り組みにより、全体の男女比率は5:1であるが、千葉（本社）工場）では女性の現場チームも出来ている。

高齢者雇用についても積極的ではあるが、現場作業は比較的体力が必要とされることが多いことから、適性に応じた対応を行っている。過去には80歳まで現場作業を現役世代と遜色なく続けた従業員も在籍したが、この場合の処遇は一般従業員と同等とする等、柔軟な対応を行っている。

### ○職場環境への取り組み

会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ（※2）」を2021年に実施済みであり、従業員との継続的な対話や、国籍による文化の違い等に十分な配慮を行いながら、今後の定期的な実施と、評点向上を検討している。



#### ※2 幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

### ○海外研修制度の実施

エコ・フードが先進的なエコフィードの製造方法である乳酸発酵式液状飼料の手法を国内でいち早く取り入れることが出来たのは、古くからドイツ・オランダの畜産農家との技術交流があったことが原点であり、現在でもヨーロッパの畜産技術は資源の有効活用の面においても世界の先端を行くものであると評価している。

このことから、従業員に対してもヨーロッパの畜産業の現状を体験させ、知見を深めるべく、ドイツ・オランダへの研修旅行を企画している。2020年度に具体的な実施計画まであったものの、コロナによる影響でやむなく中断していたものであるが、再度実現化に向けて調整を行っている。

### ○労働安全・健康管理への取り組み

労働安全については、過去の事故を教訓に、業務知識の正しい習得や労働安全に対する意識向上が労働安全につながるという考えに基づき、担当業務や経験に応じた社員教育に実務を通じて取り組んでいる。また、労働安全会議を定期的開催することにより、社員の生の声は速やかに経営に報告され、対応施策と共に周知・徹底されている。重大な労働災害事故は二度と起こさないという社長の強い決意のもとに、社長自らが日常の従業員との対話を大切にするとともに、安全に対する意識向上を常に呼びかけてい

る。

また、労働安全確保の基礎は、過重労働を排除し、健康で働きやすい職場環境を整備することであるという方針に基づき、労使間において特別条項付き 36 協定を締結の上、厳格に遵守している。実際の運用にあたっては、時間外労働を 45 時間/月に設定し、休日出勤についても緊急的に取引先から業務依頼があった際のみと具体的に限定し、厳しく運用している。有給休暇については年間 5 日以上の取得を義務付けしており、全員が取得している。時間外労働・休日出勤・有給休暇取得については、千葉県健康保健委員に登録している担当者が従業員全員について常に確認し、適時指導・是正を行うことにより、過重労働を未然に防止し、従業員の健康を守る仕組みとなっている。

## 【経済面】

### ○地域経済・社会への貢献の取り組み

エコ・フードは、従来焼却・廃棄されていた食品廃棄物を収集し、それを原料として家畜飼料・肥料へリサイクルする業者であることから、エコ・フードの食品廃棄物受入量の増加は、廃棄物の減少に貢献するとともに新たな家畜飼料という経済価値を生み出している。

さらに今後、バイオマス発電の強化を行うことにより、最終廃棄物の一層の削減とともに、再生可能エネルギーの獲得と、液肥という経済価値が生み出されることとなる。それらは基本的に工場・発電施設の所在する千葉・河口湖で消費されることとなることから、エコ・フードの事業活動は地域経済発展へ寄与すると同時に、日本が推進する循環型社会の形成に資することとなる。

同様に千葉（本社）工場、千葉第二工場、静岡工場の各従業員は地元採用を主体とする方針で行っており、【社会面】記載の通り、外国人登用、高齢者雇用、女性活躍へも積極的に取り組みながら、雇用面における地域経済寄与を目指している。

また、業種柄、地域社会とのコミュニケーションは非常に重視しているところ。具体的には、千葉、河口湖の発電施設におけるバイオマス発電において、メタン発酵の過程で生成される液肥については、まずは近隣農家等に対して優先的に提供される。効果のフィードバックを得ながら、生成や散布方法の調整をしていくなど、地域社会と共存共栄の関係にある。

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	非有害廃棄物処理・処分業 発電・送電・配電業
ポジティブインパクト	水（アクセス）、住居、保健・衛生、雇用、エネルギー、情報、水（質）、土壌、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、気候、廃棄物、包摂的で健全な経済、経済収束
ネガティブインパクト	保健・衛生、雇用、文化・伝統、水（質）、大気、土壌、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、気候、廃棄物

#### 【エコ・フード及びエコ・フード東海の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

##### ■ポジティブインパクト

インパクト	取組内容
教育	➢ 従業員の幅広い知見の獲得
雇用、包摂的で健全な経済	➢ 働きがいのある職場づくり、ダイバーシティの推進
資源効率・安全性、廃棄物、経済収束	➢ 食品廃棄物再利用の継続的な拡大、最終廃棄物の削減
エネルギー、資源効率・安全	➢ 再生エネルギーへの変換促進、循環型社会・経済への貢献

性、廃棄物、経済収束	
------------	--

■ネガティブインパクト（緩和の取組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	➤ 健康で安全な職場環境づくり、従業員満足度の向上
資源効率・安全性、気候、廃棄物	➤ 環境負荷の低減

エコ・フード及びエコ・フード東海の事業活動は食品廃棄物のリサイクルを中心とした中間処理施設であることから、資源再生割合は93%に達している。焼却・脱水により無害化を行う廃棄物処理業者に比べて、事業活動から環境に影響を及ぼすレベルの排水・粉塵・臭気等の排出は極めて少なく、またその処理も適切に管理・運営されていることから優良産廃処理業者にも認定されている。このことから、UNEP FIのインパクト分析で発出された「水（質）」、「大気」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」に対する影響は限定的であり、ネガティブインパクトとして特定していない。発電施設の建設にあたっては、周辺地域への影響を考慮し、関連会社で運営する養豚場隣地を利用していることから、文化遺産等に関する影響は認められないため「文化・伝統」もネガティブインパクトに特定しない扱いとした。



また、ポジティブインパクトの内、「水（アクセス）」、「住居」、「保健・衛生」、「情報」、「水（質）」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」、「気候」は事業活動による寄与がない、又は軽微なためポジティブインパクトとして特定していない。





#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性



エコ・フード及びエコ・フード東海は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。


##### 【ポジティブインパクト】



特定したインパクト	教育（従業員の幅広い知見の獲得）		
取組内容（インパクト内容）	海外の先端の畜産技術等を直接実感することにより、資源の有効活用をはじめとした、従業員の幅広い知見の獲得と能力強化を図る。 （エコ・フード、エコ・フード東海）		
KPI	● 海外研修旅行の実施（3年以内）。 （目標を達成した場合には、その時点で再度の目標設定を検討する。）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ ドイツ・オランダを中心とした、ヨーロッパ畜産農家との技術交流により、先端の資源有効活用について知見を深める。		
貢献する SDGs ターゲット	4.3	2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	
	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済（働きがいのある職場づくり、ダイバーシティの推進）		
取組内容（インパクト内容）	外国人従業員、女性従業員の増加によりダイバーシティの推進を図る。 （エコ・フード）		
KPI	● 外国人従業員比率 20%（現状 10%）を 2030 年 12 月までに達成し、以降同水準を維持する。 ● 女性従業員比率 30%（現状 17%）を 2030 年 12 月までに達成し、以降同水準を維持する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 指導員制度による OJT、同じ出身国同士の職場配置等により、外国人が安心して働ける環境を整備する。 ➢ 企業イメージの向上、清潔で明るい社内環境の整備等により、女性が安心して働ける社内環境を整備する。		


貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	


特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物、経済収束（食品廃棄物再利用の継続的な拡大、最終廃棄物の削減）		
取組内容（インパクト内容）	循環型社会の形成に貢献するべく、食品廃棄物再利用の継続的な拡大を図る。 (エコ・フード、エコ・フード東海)		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>食品廃棄物処理量の増加。毎年 500t の増加、15 年で 7,500t の増加を図る。</b> (2024 年度処理量見込み 62,000t⇒目標 69,500t) (エコ・フード東海の静岡（湖西）工場本格稼働後は、その時点で再度の目標設定を検討する。)</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ エコ・フードの資源再生割合は 93%（2022 年度実績）に達しており、食品廃棄物受入量の増加を図ることが、最終廃棄物の減少、ひいてはエコフードへの再利用による飼料自給率、食糧自給率の上昇につながる。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	2.4	2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、斬新的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食糧生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。	
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに	

		従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

特定したインパクト	エネルギー、資源効率・安全性、廃棄物、経済収束（再生エネルギーへの変換促進、循環型社会・経済への貢献）		
取組内容（インパクト内容）	メタン発酵による更なる最終廃棄物の削減と、バイオマス発電による再生エネルギーへの変換促進。 (エコ・フード東海)		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2号機の2024年度売電目標を2,700千kwhとし、以降同水準を維持する。 (1号機2022年度実績：2,713千)</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 発電施設（2号機）の稼働により、最終廃棄物の一層の減少と、バイオマス発電量の増加を図る。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ネガティブインパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用（健康で安全な職場環境づくり、従業員満足度の向上）		
取組内容（インパクト内容）	安全で衛生的な職場環境の整備を行うことにより、従業員幸福度の向上を図る。 （エコ・フード）		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 重大な労働災害事故 0 件を維持する（2020 年 1 件）。</li> <li>● 3 年に 1 度幸せデザインサーベイを実施し、毎回スコア（総合評点）を前回対比 1 ポイントずつアップさせる（2021 年実施時実績 51.4 点。2 回目実施は 2024 年予定。）。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 従業員幸福度の基本は職場の安全であり、日常的な安全教育を通じて、労働災害の発生を防止する。</li> <li>➢ 業種柄、衛生的な職場環境づくりが従業員満足度や女性雇用につながることから、常に清潔な環境を心がける。</li> <li>➢ 「幸せデザインサーベイ」を定期的に実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、気候、廃棄物（環境負荷の低減）		
取組内容（インパクト内容）	環境マネジメントシステムの有効な運用による環境負荷低減への取組。 （エコ・フード）		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 取得済みの「優良産業廃棄物処理業者認定制度」の認定を維持する。</li> <li>● 取得済みの「ISO14001」の認証を維持する。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ エコ・フードの事業活動においては、通常の認可基準よりも厳しい「優良産業廃棄物処理業者認定制度」を取得した上で、ISO14001 環境マネジメントシステムに基づき、環境に与える負荷低減に取り組んでいる。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、	

		化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

## 5.サステナビリティ管理体制

エコ・フード及びエコ・フード東海では、本ファイナンスに取り組むにあたり、熱田代表取締役社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、熱田代表取締役社長を最高責任者とし、プロジェクト・リーダー兼 KPI 推進リーダーである喜来営業課長を中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	熱田 唯史
(プロジェクト・リーダー、KPI 推進リーダー)	営業課長	喜来 学
(事務局)	財務担当	宇瀬 健太郎

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、エコ・フード及びエコ・フード東海と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、エコ・フード及びエコ・フード東海と協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。エコ・フード及びエコ・フード東海は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

事業・経営戦略部

主任コンサルタント 中山 誠司

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190